

次に、議席13番、中村治雄君。

○13番（中村治雄君） 水道部のほうに、ちょっと今までの下水道に関する資料をつくっていただいているので、もし大丈夫だったら、それを皆さんに配っておいていただきたいのです。

○議長（木村信一君） わかりました。では、資料のほうを配付願います。用意してありますか。

○上下水道課副参事（赤荻欣一君） はい。

○議長（木村信一君） お願いします。

〔資料配付〕

○議長（木村信一君） では、お願いします。

〔13番 中村治雄君登壇〕

○13番（中村治雄君） 皆さん、こんにちは。議席13番の中村治雄でございます。議長の許可を得ましたので、過日の報告に従いまして随時質問をしていきたいと、そのように思っています。

質問の関連の中で、通告していない事案も少しは出てくる場合もあるかと思いますが、わかる範囲で結構ですから、お答えをお願いしたいと、そのように思っております。

今回は下水道事業1本に絞って時間のある限り質問をいたしますので、執行部におかれましては明快な答弁をひとつお願いをしたいと、そのように思っております。

我が町におきましても、平成2年より公共下水道、そしてそれから2年遅れて農業集落排水、下水道事業というものが実施されてまいりました。長田北部地区を皮切りに、これは砂井、蛇池、栗山、この農業集落排水事業、これが最初でございます。国、県、特に国においては、この事業は国策として行ってきた事業であるだけに、この下水道事業には大変大きな公金を使い、そして力を注いできたことは皆さんもご存じのとおりでございます。特に農業集落排水事業におきましては、その目的を達成するために、先ほど申し上げたように多額のお金をつぎ込まれて実施してきたわけです。その目的とは、農業用排水の水質の保全、また農業用排水の施設の機能維持または農村の生活環境を図り、改善を図り、あわせて公共水域の水質保全に寄与するために行われてきたものでございまして、農業集落におけるし尿あるいは生活雑排水の汚水を処理する施設などを整備し、生活性の高い、公害のない安全、安心、町長がよく申されております安全、安心のまちづくりをやるためでございます。

活力ある、潤いのある農村社会の形成を目的のために推進したわけでございますので、これは紛れもない事実でございます。しかしながら、ここに来て、この事業が大変しりすぼみになっているのではないかというように思っておる次第でございます。これはやはり政権与党が変わったからとか、あるいは経済情勢が悪くなったからと言って済まされる問題ではないと私は思っております。というのは、税の公平感という観点から本日は一般質問させていただくわけですが、やはり今までに多額の、皆さんの手元へ行っていると思いますが、資料の中で大きな町の税金をつぎ込んでございます。そして、実施をしてまいったわけでございます。ですから、このような小さい町において格差があつてはいけないと私は常に思っておるわけで、だからすぐやってくれというわけではございません。できる

だけ、ひとつ町長におかれましても、そしてまた執行部におかれましても、県あるいは国に働きをおかけいただいて、そして予算を獲得していただいて、一日も早く、今未整備地区となっておりますところのいわゆる下水道事業に着手をしていただきたいと、そのような観点から本日は一般質問を行うわけでございます。

国においては、住環境の整備の中で全国的にやらなければならない事業としてこの下水道事業を進めてきたわけですから、途中で中断したり、中止することはまず考えられないことだと思っております。前半で述べた目的、つまり潤いのある生活環境の整備、そして生活性の高い農業の形成であります。同じ町内で日常生活上、地区によって格差が生じるようなことは、同じ町民の税金を使って事業を行ってきた以上、平等の原理に反するものだと私は思っておりますので、先ほど申し上げたように、一日も早く、今未着工の地区を何とか着工に導いていただきたいと、そのように考えております。

前置きはそのくらいにいたしまして、質問に入りたいと思います。

まず、1点目は、下水道事業が始まってから現在までに実施された地区と工期並びに工費についてお尋ねをいたします。できるだけ詳しくお願いします。また、工事の方式が自然流下方式あるいは真空方式、あるいは圧力方式とありますが、それぞれの地区、今までやっていた地区はどのような手法で行われたのかをお聞きいたします。今皆さんに配られた資料で大体のところはわかるかと思うのですが、それについてひとつさらなるご説明をお願いしたい、そのように思っております。

2点目は、それぞれの地区の個別負担額、これは今の資料で出ていますから、結構だと思います。1戸当たりの国の補助額もそれに出ております。2項目は答弁は結構でございます。

3番目、地区別または工区別では、加入率はそれぞれどのくらいなのか。農業集落排水の加入率は今の表でわかるかと思うのですが、公共下水道についてはそれに書いてございませんので、できましたら公共下水道が今どのくらいの接続率になっているのかもちょっとお伺いしたいと思います。

大きい2番目として、公共下水道並びに農業集落排水事業の、先ほどから申し上げている、まだやっていない未着工地区ですね、これをお尋ねしたいと思います。

1点目は、当町におきましてまだ事業未着工地区、行政区ごとでも結構です、はどのくらいあるのか。また、それはどこの行政区なのかということをお尋ねいたします。

そして、2点目は、次の公共下水道及び農業集落排水事業の、決まっていれば認定地区、この次第5番目にやるのはどこかというところがわかれば、ひとつお知らせを願えればありがたい、そのように思います。

そして、3点目、その地域の事業の、今第5工事区が認定されて以来、どこまで進んでいるのかということをお聞きいたします。

それから、4点目としては、その実施予定地区がいつから始まるのかということもあわせてお願いしたい。

5点目といたしましては、この事業の計画がなかなか立たないという執行部の回答であれば、もち

ろんこれは県との関連もございますので、町だけでやるわけにはいかないし、県、国、町が一体となって行う事業ですから、もし遅れるような場合があった場合は何らかの対策をしないといけないと私は思っています。ただ「金がないからできないんだ」、「政権が変わったからできないんだ」では、やはり今までやったところとやっていないところの格差が出てしまう、そういうこともございます。そして、また先ほどから申し上げているように、同じ町の税金を使っているわけでございますので、できるだけ公平な立場でひとつこの公共事業というものを、下水道事業を考えていただければありがたいな、そのように思っております。

1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。 ○

議長（木村信一君） それでは、ただいまの質問の1項目、1点目に対する答弁を求めます。

産業建設部長。

〔産業建設部長 石川正夫君登壇〕

○産業建設部長（石川正夫君） それでは、中村議員のご質問にお答えをいたします。上下水道に対する今後の計画予定はとのご質問にお答えをいたします。

初めに1点目、公共下水道、農業集落排水事業についてとのご質問の1つ目、公共下水道事業並びに農業集落排水事業が始まってから現在までに実施した地区の年度及び工期と工事費用についてとのご質問でございますが、まず公共下水道でございますが、利根左岸さしま流域下水道として平成2年度から事業に着手をし、平成21年度末現在で161億2,500万円の事業費によって、全体計画940ヘクタールのうち404ヘクタールが完了したところでございます。

次に、農業集落排水事業でございますが、現在までに下砂井、栗山及び蛇池の長田北部地区が平成4年度から8年度までの5カ年、事業費で16億6,400万円、また浦向、金岡、一の谷及び下小橋と染谷の一部の境第2地区が平成7年度から平成12年までの6カ年、事業費で18億8,000万円、さらに塚崎、横塚の第3地区が平成11年度から20年度までの10カ年、事業費で28億円、稲尾、志鳥の境第4地区が平成11年度から平成20年度までの10カ年、事業費で11億2,000万円を要して事業が完了しております。それぞれ供用が開始されております。

次に、2つ目の各地区の戸別負担額についてとのご質問でございますが、公共下水道につきましては市街化区域の土地1平方メートル当たり580円を受益者負担金として賦課しております。また、市街化調整区域につきましては、段階的に面積を設定し、面積に応じて軽減する方式で賦課徴収しております。

農業集落排水事業につきましては、総事業費の1割を受益者からの分担金として徴収しており、1戸当たり長田北部で60万円、境第2で56万4,000円、境第3及び第4で56万1,000円となっております。

次に、3つ目の各地区の加入率についてとのご質問でございますが、平成21年度末現在で申し上げますと、公共下水道で73%、農業集落排水事業の長田北部地区で94%、境第2地区で95%、境第3地区で88%、境第4地区で77%となっております。

それから、今までの手法ということですが、長田北部地区と境第2地区では自然流下方式で実施をしております。静地区につきましては、真空方式と自然流下で実施をしております。その理由でございますが、まず真空式を採用した理由につきましては、地形的な面、あるいは施工性などが挙げられるのですが、採用当時経済比較した経過がございます。それによりますと、境第3地区全体の建設費で自然流下の場合30億9,700万円、真空併用の場合で28億200万円、さらに供用後30年間の維持管理費で自然流下で1億2,800万円、真空併用で2億4,000万円という結果でございます。これらを総合的に比較しますと、自然流下の場合32億2,500万円、真空併用の場合30億4,300万円という検討結果になりまして、総合的な評価といたしまして自然流下よりも真空併用が総合的に安価という判定が示されたところでございます。

さらに、国道354号線下に管路を埋設する際の道路管理者である茨城県との協議の結果、自然流下式の場合、工事に伴う交通制限によって交通渋滞が長期化し、社会問題になる懸念が示されたことへの解決策として、簡易的な真空管路埋設工法を採用することによって工期が短縮され、交通渋滞も緩和される点から、静地区においては自然流下方式と真空式を併用する方式が採用されたものでございます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

中村治雄君。

○13番（中村治雄君） 大変詳細にご答弁をいただきまして、ありがとうございます。その中で、今皆さんの手元に配られた資料の中で、事業のかかった工期、これが大体第1回目の長田北部地区は5年間、そして第2回目の浦向、金岡地区はやはり5年間、ただこの塚崎、横塚、稲尾、志鳥がなぜ11年度から20年度の10年間かかったのかということがちょっとあれなのですが、答弁いただければ。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（塚原栄一君） お答え申し上げます。

通常農業集落排水事業につきましては、長田北部あるいは境第2地区同様、5年から6年、かかって7年というのが一般的な事業の工期でございますけれども、議員ご指摘の境第3、第4地区につきましては約10年を要して完了しております。この大きな理由につきましては、まず本来、当初の考え方でいきますと、静地区一体となって事業採択をして、供用開始に向けて当初は進んでおりましたけれども、人口要件あるいは流域下水道の処理場との距離が近いのではないかとということで国あるいは県からの指摘がございまして、やむを得ず境3、塚崎、横塚地区と境第4、稲尾、志鳥地区の2つに分割された経緯がございます。

ここでその事業年度のところでちょっと訂正お願いしたいのですけれども、実際に境第4地区につきましては、先ほど言いましたように、静地区として立ち上げ、話がございましたのは平成11年度で

ございますけれども、実際には2年遅れの平成13年度が境第4地区の事業採択年度でございまして、これを勘案いたしますと約7年。したがって、供用開始を同時期に設定をいたしましたので、そのような関係からこの境第3地区は10年、あるいは境第4地区は7年というふうな、ほかの地区との事業年度のずれがございます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し質問ありますか。

中村治雄君。

○13番（中村治雄君） そうしますと、トータルで10年ということよろしいのですか。工区ごとにはどっちも10年かかったという意味ではなくて、静第3工区と第4工区がそれぞれ一緒に供用開始したと。そのために、工期は終わっていても、その時期を合わせて供用開始したと、そういうことございますか。ありがとうございました。

○議長（木村信一君） 1項目めはいいですか。

○13番（中村治雄君） 1項目めは資料で大体わかりますので、もう一つ、ではお願いします。

○議長（木村信一君） 中村治雄君。

○13番（中村治雄君） その資料の中で起債の状況というのがございますが、これは21年度末の金額で約20億ですね。20億になっているのですが、これは総事業は最初から始まった総事業で74億というふうに書かれておるのですが、これ足してみますと。そうすると、この総起債額というのはわかりますか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

上下水道課副参事。

○上下水道課副参事（赤荻欣一君） 起債額についてお答えいたします。

農業集落排水事業におきましては、平成4年に開始いたしました当初からの工事費で74億6,400万という数字でございますけれども、そこから国あるいは県の補助金及び個人の分担金を引いた分が町の負担分という形になりますけれども、それにつきましては、大半を起債という形で行っておりまして、当初からの借入れ元金でございますけれども、22億3,040万という借入額になっております。今後平成48年まで償還予定になっているところでございます。

以上です。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

中村治雄君。

○13番（中村治雄君） そういうことで、やっぱり先ほど私冒頭に述べましたが、こういう多額の税金、町税を使って、そして文化的な生活をするために、あるいは生産性の高い農業をするためにお金を投じてきたということは、これは決して悪いことではないし、これからもやっていただかなければならない事業だと私は思っております。この税金が、やはり起債は皆さんの税金から払っていくわけ

でございますので、これからもこういう税金を使いながら、今、先ほど申し上げましたまだやっていない地区、これを何とか早期にやっていただきたいということを要望しておきます。

以上で1点目は結構です。

○議長（木村信一君） これで1項目、1点目の質問を終わります。

次に、1項目、2点目に対する答弁を求めます。

産業建設部長。

〔産業建設部長 石川正夫君登壇〕

○産業建設部長（石川正夫君） それでは、2点目の境町におけるそれぞれの事業未着工の地区についてのご質問にお答えをいたします。

まず1つ目、それぞれの事業が遅れるような場合の対策について、境町で公共下水道及び農業集落排水の未着工地区はどこなのかのご質問でございますが、生活排水ベストプランの中から申し上げますと、公共下水道事業といたしまして、既に完了しました市街化区域並びに一部着工しております長井戸、猿山及び下小橋と、農業集落排水事業の完了地区を除いた地域でございます。

次に、2つ目の次の事業予定地についてのご質問でございますが、まず公共下水道につきましては県との協議が必要となりますが、流域下水道幹線沿いの大歩、中大歩及び内門新田といった地区から整備に入ることが最も効率的であると考えております。

次に、農業集落排水事業につきましては、現在のところ境第5地区といたしまして若林蓮台、新田、本田及び百戸を中心に事業採択に向けて推進することを考えております。

次に、3つ目の進捗状況についてのご質問でございますが、平成21年度末現在の普及率で申し上げますと、公共下水道で43%、農業集落排水事業で17%となっております。

次に、4つ目の次の予定地区の実施時期の見込みについてのご質問でございますが、まず公共下水道事業につきましては、町あるいは県の財政事情や関係機関等との協議などさまざまな課題をクリアすることが前提となりますが、現在整備を行っている長井戸、猿山及び下小橋及び上小橋の一部の計画区域が平成24年度で完了する予定でございます。そのような観点から、完了後の平成25年度以降の予定で、上小橋の一部を含めて都市計画の決定を行い、順次事業認可を取得する中で面整備に着手したいと考えております。

次に、農業集落排水事業につきまして、現在のところ境第5地区の事業採択に向けて事業を推進を図る予定ですが、町の財政事情が許すこと、あるいは事前に分担金を積み立てておくこと、さらには供用開始となったには接続は容易であることなど、事業実施に対する地元の方々の受け入れ態勢が整っていることが前提となりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

いずれにいたしましても、公共下水道、農業集落排水事業とも整備予定区域の方々のご理解とご協力が必要不可欠な事業であるとともに、最も重要なことでございますが、多額の費用が必要なことから、事業の実施に際しましては、先ほど申し上げましたように、町の財政事情が大きく左右されます

ことをご理解いただけますようよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

中村治雄君。

○13番（中村治雄君） 大変どうもありがとうございました。そうしますと、一応事業そのものは早急とは言えないけれども、必ず実施をされるということでよろしいのでしょうか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（石川正夫君） 農業集落排水事業につきましては、平成23年度、国の予算概算要求に際しまして交付金の予算が確保されず、廃止の方向にあると聞いております。しかし、現在実施中の地区や新規地区を予定している自治体、あるいは今後の事業推進に多大な支障を来すものと大変危惧しておるところでございますが、町も茨城県集落排水事業連絡協議会と23年度の予算に対しまして、地域再生基盤強化交付金にかかわる新たな財源を確保して、農業集落排水施設の整備が実施できるよう国に対して要望等を行っているところでございます。

そのようなことから、今後の事業の取り組みをどのようにするのか、まだ不透明なところがございますので、いましばらく国の動向を注視してまいりたい、かように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

中村治雄君。

○13番（中村治雄君） では、ここからはちょっと町長にお願いしたいのですが、この若林、百戸地区は一応農集排の事業計画ということなのですが、桐ヶ作、新田戸、森戸地区につきましては、聞くところによると合併浄化槽の補助を出すというような話がなされております。私の考えなのですが、もし、できれば若林、百戸地区が農集排事業がかなり、今の部長の話だとめどが立たないと。要するに予算的なこともあるという中では、ちょっと時間がかかると。であれば、どうでしょうか、桐ヶ作、新田戸、これをまず先に合併浄化槽の補助を取りつけて、しかしながら、それにはやはり流末、水のはけ口がなくては、これは困りますので、下水道を完備していただいて、一日も早くあの地区のいわゆる排水事業を行ってはどうかと、そのように私は考えておりますので、もしできるのであれば、若林地区、百戸地区と一緒に集落排水事業とあわせてやってみるというようなことは町長は考えていないのでしょうか。ひとつ答弁を願いたいです。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えを申し上げます。

今担当部長のほうからいろいろ説明させていただきました。第5地区としましては、若林、百戸を

一括でやる計画を立てております。ただ、議員さんもお存じのとおり、民主党政権になってから下水道予算をゼロにしろなんていう声もかなりありましたから、これを全額町だけでやるということになりますと、とてもできるような金額ではございませんので、それらを含めて今後、24年度、1年ぐらい遅れるのかなと思いますけれども、それらの採択に向けてはやってまいりたいと思います。

実を言いますと、今茨城県で農集排をやりたいというところどこもないのです。お金がかかり過ぎて、正直申し上げまして。ですから、多分うちのほうで申請したのが2年前だったでしょうか。そして、前倒しでやってくれと来たのですよ、当時まだ自民政権でしたから。ちょっと待ってくださーいよ、うちのほうも予算があるのですよということで、そのとき前倒しを受けなかったのですけれども、実を言いますとそういう経過でありまして、下水道事業、農集排事業は今のところ茨城県からの市町村では多分申し込みゼロだと思います。ですから、予算つくのは、もし予算が残れば、そのまま。今の政権の中でつくのは比較的簡単だと思いますが、県のほうは当初はたしか15%だったと思います、補助が。それが10%になって、静地区のときはもう5年の起債分の利子だけということで、ゼロになってしまいました。ですから、これからやる事業については国のほうがどれくらいなるか。今までどおりいっても50%、県はゼロ、あとは全部町負担ということになりますから、事業費が膨大にかかってくることは、これ計算すればすぐわかることであります。

けさの新聞に、後世に借金を余り残すのは児童虐待だというような記事が載っていましたけれども、それらのことを踏まえますと、やはり財政事情というのはしっかり立てながら、ただ学校とか、こういうインフラというのは、これは後世まで使うものですから、借金は私はやむを得ないとは思っていますけれども、そういうものを含めて今後検討していきたいと思ひますし、若林、百戸地区についてもやらないということではなくて、地権者との相談、今の補助金の関係、これらをもう一度見直してまいりたいと、このように考えているところです。

桐ヶ作の合併浄化槽につきましては、桐ヶ作地区は恐らく農集排でやるにしても多分低くなりますから、困難をきわめると思ひますので、合併浄化槽である指定をしていきたいと、このように思っています。合併浄化槽は、いわゆる側溝さえあれば、側溝へ流せばいいことですので、最終処理場というのはできません。ですから、それらのないところだけがちょっとどうするかという問題残ってきますけれども、桐ヶ作、新田戸については、もうそういう計画しかないかなと思ひています。

それと、それ以外の例えば伏木地区とか、あるいは森戸ですと伏木だけが残るわけですから、その場合は。そちらは今の公共下水道、沓掛幹線が通っておりますので、そこから引くような計画をして、農集排でなく、公共下水道のエリアに見直すことで今進めているところでございますので、よろしくご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

中村治雄君。



○13番（中村治雄君） 要望しておきたいと思います。というのは、今町長が前向きな考えで、これはやらなくてはならないのだということはわかりました。ですから、町長の裁量で何とか県あるいは国に行って、ひとつ予算をぶんどってきていただきたい、そういうことをお願いします。いち早く、やはりどこをやらなくても構わないから、境町だけは何とか平等にやるというところをひとつお願いをしたいなど、そのように思っております。

それと、もう一つは、今町長も言われていました公共下水道につなぐ地区、いわゆる大歩、内門、あるいは伏木、南部、中部、北部、これも一緒にやっぱり我々は早くやらなくてはいけないということは考えておりますので、できたらひとつそのほうもやっていただきたいと思います。大変要望ばかりで申しわけないのですが、無理な要望かとは思いますが、どうか住民のためにひとつよろしくお願いしたいと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木村信一君） これで中村治雄君の一般質問を終わります。